

広東幫華人ネットワークによる横浜華僑救済

— 関東大震災時の横浜・神戸・香港・広東 —

帆 刈 浩 之

はじめに

一九九五年一月十七日、兵庫県南部をマグニチュード七・二の地震が襲った。この阪神大震災は市民の日常生活を破壊し、人々に多大な人的・物的被害を与えた。そうした中、神戸の華僑たちは震災後の早い段階から救済のために組織化を進め、将来の復興に向けて力強く動き出していた。地震が発生してから三日後の一月二十日には「神戸華僑震災対策本部」が設置され、自力更生の方針が決定されている。その後、神戸華僑は独自に救済活動を繰り広げていくが、それは華僑社会によく見られる相互扶助の伝統が見事に発揮されたものと言える¹⁾。

こうした活動の中でとくに注目される点は、この対策本部の依頼によって、広東・福建など各同郷会を中心とした救済活動が繰り広げられたということである。具体的には、会員の安否の確認、避難情報の収集、見舞金や救済物資の配布といった被災者の生存に直接関わる、しかも極めて急を要する活動が各同郷会によって迅速に行われたのであった。もちろん、神戸華僑の救済活動全体としては、同郷会以外にも僑校である神戸中華同文学校が果たした役割（対策本部設置場所、華僑の避難・教育の場、地域住民との交流の場として機能）も無視することはできない。しかし、震災という緊急時の身元確認などの作業に際しては、親しい者同士の個人的つながり、いわば互いに「顔の見える人間関係」の存否が重要な意味をもってくるとされる。この度の阪神大震災では、こうした「顔の見える人間関係」を把握しうる組織として同郷会が有効に機能したのであった。しかし、ここで注意しなければならないことは、同郷会の構成を詳細に検討した場合、その内部に親族関係や同業関係といった、別の人的結合の要素が重層的に存在していることである。したがって、現実の救済活動においても地縁・血縁・業縁という複数の人的結合要素が相互補完的に機能していたであろうことが推察されるのである。この点に関して本稿は同族結合と同郷結合の相互補完性について実証しようと試みている。

さらに注目される点は、国内外の華僑・華人から救済義捐金が届けられたことである。一月二十日、まだ交通機関が混乱する中、横浜および東京の華僑が真っ先に神戸へ救援に駆けつけた。そこには、かつて関東大震災の時、神戸に避難した横浜華僑が神戸華僑の援助を受けたことに対する恩返しの際

1) 阪神大震災時の神戸華僑の救済活動については以下を参照した。安井三吉・陳来幸・過放編『阪神大震災と華僑』（1996）。過放「阪神大震災と在日中国人コミュニティ」神戸大学社会学研究会『社会学雑誌』第十四号、1996。陳来幸「中国系住民と阪神大震災」『阪神・淡路大震災における外国人住民と地域コミュニティ：多文化共生社会への課題』（神戸商大、1997）。

味もあるとのことである。この他、神戸華僑総会には香港やシンガポールの総商会から義捐金送付の申し出がなされている。さらに同郷会のレベルでは、福建同郷会宛てに函館中華会館、横浜および京都の福建同郷会、そしてシンガポールの福建系同郷団体から義捐金が送付されてきている。また、広東同郷会に対しては横浜・東京の広東同郷会から、江蘇省同郷会へは大阪の江蘇省同郷会から、それぞれ義捐金が送られてきたという。

現在でも全国規模の懇親会を定期的に行っている在日福建華僑の例もあるが、神戸華僑がかつて東アジア諸地域の中国人コミュニティとの間に有していた地縁・血縁・業縁のつながりは今日では希薄化しつつある。しかし、それにも関わらず、今回の神戸華僑の救済活動において伝統的な組織形態である同郷会が果たした役割は大きく、かつ海外華僑からの義捐金送付に見られるように一定の範囲内で同郷ネットワークの存在を確認することができるのである。

本稿では一九二三年関東大震災時の横浜華僑に対する東華医院を中心とした広東幫華人による救済活動の経過を明らかにする。そして、横浜・神戸・上海・香港・広東を結ぶ広東幫の華人ネットワークの存在を示すとともに、そのメカニズムを考察することを課題とする²⁾。とくに以下の点に関して焦点をあてることとする。

まず、救済活動の過程において同郷結合と同族結合がどのような関係のもとに機能していたのかということである。一般に同郷結合は同族結合に比べると、より広域的なネットワークを形成することが多いが、両者は緊密な連続関係にあったのである³⁾。救済という実際の活動の中で両者が互いに如何なる形で機能していたのかということの事例を示すことにしたい。

さらに関東大震災時の被災華僑に対する救済活動は一つの統合された団体、或いは指揮系統のあるタテ型社会関係のもとで組織的に行われたのではなく、香港の東華医院や神戸中華会館など諸地域の核組織がその持てる社会関係を動員して、複数の組織や個人が互いに水平的に連携しつつ目的を達成

2) 関東大震災時の横浜華僑社会に関する全般の問題については、伊藤泉美「関東大震災と横浜華僑」（『横浜開港資料館紀要』15、1997）が詳しい。伊藤氏は被災華僑の本国送還を支えた強固な同郷ネットワークの存在を指摘しているが、本稿では香港側の民間資料を用いることで送還のより具体的な状況を解明し、華人ネットワークのメカニズムを考察する。

また、関東大震災と在日華僑については、日本人による中国人虐殺事件を扱った論著が多い。最近のものとして例えば、仁木ふみ子『震災下の中国人虐殺』（青木書店、1993）がある。同書では多くの虐殺者を出した浙江省温州出身の出稼ぎ労働者の中国送還に連れ、上海に避難した温州人が当地の同郷組織（四明公所、温州同郷会）の援助を受けて故郷へと送還されたことが紹介されている（68-76頁）。日本人による華僑虐殺の事実は東華医院に宛てられた被災民による手記の中で厳しく指弾されており、香港の華人エリートを知るところであった。東華医院の董事局会議においては、勸捐の継続をめぐる議論となり、神戸中華会館に事実関係の照会がなされていた（『董事局会議記録』（1922-23）癸亥八月初四日）。

なお、“overseas Chinese”は歴史的に「華商型」「華工型」「華僑型」「華裔型」という四種類として展開されたとする見解があり（Wang Gungwu, *China and the Chinese Overseas*, 1991, Times Academic Press., pp. 3-21.）、また近年では現地化による国籍変更者を「華人」と称することが多い。本稿では“overseas Chinese”の総称として「華人」という用語を使用する。但し、日本在留者に関しては「華僑」という呼称が定着しているため、これに倣うこととする。

3) 山田賢「伝統中国における同族結合・同郷結合に関する覚書—四川省雲陽県訪問記—」（『史朋』23、1989。後に『移住民の秩序—清代四川地域社会史研究—』名古屋大学出版会、1995、に所収）。

しようとしていた点が特徴的である。そこでは、組織の開放性・柔軟性を見て取ることができ、華人ネットワークの構成原理の特徴が示されたものと考えることができる。そして、こうした救済面での協力は広東幫華人による日常的なビジネスやその他の慈善活動など相互依存のネットワークの存在があって初めて可能となったのである。

本稿で使用した史料は主として香港最大の慈善団体である東華医院が所蔵するものの一部である⁴⁾。香港所在の史料から日本華僑史の一齣が明らかになるということは当時の日本が広東幫華人のネットワークの一環に位置していた事実を示しており、同時に日本の近代の歩みにおいて香港、さらには華南地方との交流が無視できない存在であったことが窺えるのである⁵⁾。

第一章 東華医院による救済活動

一九二三年九月一日、午前十一時五十八分、震度七.九の大地震が関東を直撃した。横浜華僑の集住する中華街は狭い地区に料理店や各種の商店が密集しており、そのほとんどの建築物が地震と火災によって消滅した。当時の横浜華僑の人口は五千七百二十一人と推定され、その内死亡者は千七百人不いし、二千人余りと言われており、横浜華僑の約三十%が震災で亡くなっている。横浜市全体の死亡率が四・七%であることを見ても中華街が受けた被害の深刻さが窺える⁶⁾。

震災の被害を受けた横浜華僑は以下の二つのルートによって帰国していった。一つは横浜から神戸・大阪経由で香港へと向かう香港ルート、もう一つは横浜から神戸・大阪経由で上海へ向かった上海ルートである。両者の違いは華僑の出身地に帰因するものである。震災前、横浜華僑の大多数は広東省出身者であり、これに浙江・江蘇両省の出身者が続いた。実際に、横浜から出港し、九月十九日に神戸に入港した南生号には四百五十一人の中国人が乗船していたが、その出身地別内訳は浙江省が二百四十人、広東省が百六十一人、江蘇省が四十五人などであった。横浜から神戸・大阪にはおよそ四千人の横浜華僑が避難していったものと推定されている⁷⁾。このように横浜華僑の帰国ルートには華中・華南の二つのルートが存在していたのである。そして、香港東華医院との関連においては、華南ルートが重要な役割を果たしたのである。

大阪では北幫公所と南幫公所によって華僑の接待がなされたが、その一部が上海・青島・大連へと直接送り還された他、多数が神戸へ送られた。神戸では華僑を中心にして救護団が組織されて、食糧・衣服・医療などの援助が行われた。救済資金は函館・神戸・長崎の華僑、香港・上海の中国人、および日本人の団体からの義捐金によって賄われた。

4) 東華医院に関しては拙稿「香港東華医院と広東人ネットワークー二十世紀初頭における救災活動を中心にー」(『東洋史研究』55-1, 1996)を参照。

5) 日本・香港関係史については、陳湛頤『日本人與香港：十九世紀見聞録』香港教育図書公司、1995)、及び濱下武志「香港と日本」『香港ーアジアのネットワーク都市』ちくま新書、1996)を参照。

6) 伊藤泉美「関東大地震と横浜華僑」4-5頁。

7) 伊藤泉美「関東大地震と横浜華僑」11-22頁。

本章では横浜被災華僑に対してなされた救済活動、とりわけその中心的部分をなした神戸から故郷広東への避難という一局面に焦点をあて、その中で香港の東華医院が果たした役割、及び広東人のネットワークがどのように機能したかを検討する。震災時の東華医院による救済活動の究極的目標は「骨肉完聚」、すなわち離散した家族の再会におかれていた。そして、広東人の同族及び同郷ネットワークが相互補完的に機能した結果、横浜華僑は故郷広東へ到達、あるいは「骨肉完聚」が実現されたのであった。

(1) 経済的援助

神阪中華会館には華僑救災事務所が設置され、その後の救済活動の中心となっていった。九月五日、神阪中華会館は香港東華医院に打電し、華僑が置かれた窮状を訴えて義捐金を要請した⁸⁾。

これに対して東華医院は董事局会議を開催し、主席陳殿臣から「我国人多在日本留学経商、此次災情応要籌賑」と、救済の必要性が指摘された後、羅旭和が欧米商人の対応として香港商業会議所（Hong Kong General Chamber of Commerce, 一八六一年設立）の動きを紹介した。それによれば、彼らは震災籌賑にあたって中国商人との協力を望んでおり、代表七名が選出されたという。一方の中国人側からは代表として、羅旭和・周少岐・李葆葵・黄屏蓀・何世光・陳殿臣の六名が選ばれた。また、香港政庁から二十五万元（香港ドル、特記しない限り以下同様）が、匯豊銀行から五万元が日本の震災籌賑にあてられることが決定されたという。

会議では資金調達法が検討され、東華医院の総理・協理、保良局総理、華商總會値理が「沿門勸捐値理」として選出され、華人社会から幅広く寄付金が募られることとなった。そして、さし当たり東華医院の有する「施粥賑災余款」を送金することとされた⁹⁾。

その後東華医院は神戸中華会館に対して、籌賑にあたって香港商業会議所及び華商總會と協力して救済活動に乗り出す旨を打電し、東亜銀行から住友銀行経由で中華会館に日本円で五千円を送金した（その後、さらに五千円を追加支援し、寄附金総額は一万円となる）。また、香港商業会議所は米五百トン、牛肉八千ポンド、バター百五十ポンドを神戸の太古会社の支店を通じて被災民に散賑した¹⁰⁾。

神戸華僑救災事務所は、香港東華医院との連絡の他、上海の寧波人の同郷ギルドである四明公所及び広東幫の同郷ギルドである広肇公所へも書簡を送って協力を要請した¹¹⁾。

これは神戸から上海へ送還された広東人被災民を将来広東へと転送する場合に備えての措置であったと考えられるが、それ以上に、上海の寧波人ギルドおよび広東人ギルドと神戸華僑との間に救済ネットワークが形成された点は興味深い。

被災した横浜華僑は加拿大皇后船・吉生船・芝沙力船・丹鴨家船・威爾遜總統船・丹後丸などに

8) 東華三院文物館所蔵『各界来信』（1923）神戸大阪中華会館発、東華医院宛電報。

9) 東華三院文物館所蔵『董事局會議紀錄』（1922-23）癸亥七月二十六日。

10) 東華三院文物館所蔵『東華致外界信件』（1923. 8. 14-1923. 11. 22）東華医院発、神戸中華会館宛書簡（癸亥七月二十八日）。

11) 『各界来信』（1923）神阪中華会館発、東華医院宛書簡（九月六日）。

よって香港へと送還され、その総数は二千八百余名に上った。そして帰郷費用として各人に大人十五元、子供十元が支給された。¹²⁾

香港へ送還された被災華僑に対しては各県の同郷組織も独自の救済措置を取っていった。香港に暮らす広東省香山県出身の商人で組織する駐港香邑僑商会所は同県出身の被災民に対して救済金の支給を行った。そして、同郷者への広報活動を東華医院に対して依頼している。¹³⁾

こうした経済的援助に要する費用は東華医院の董事（多くは香港の富裕な中国商人）たちの寄附に頼ったほか、各商号などに縁部（募金帳）が送付されて勸捐が依頼されたのであった。¹⁴⁾

結局、東華医院に送られた義捐金は被災華僑に対する経済支援および東華医院が当初立替えた急賑費用の埋め合わせとして使用され、残金約二千元に関しては東華医院の董事局会議において、当時なお救済活動を行っていた香港商業会議所に委託されることが決定された。¹⁵⁾ 香港の商業エリート社会において日本華僑に対する義捐金による救済活動は東華医院・華商總會・香港商業会議所の三団体名義によるものと了解されていた。しかし、一般的に考えても震災被害者に対する救済は単なる経済的支援のみで完了するものではなかろう。むしろ、次に検討する、より安全な地域への避難誘導、離散家族の再会など、身元に関わる問題の解決こそが必要とされていたのである。そして、こうした方面における救済こそが東華医院のもっとも得意とする救済活動であり、それを可能にした条件として、東華医院が有した広東人ネットワークの存在を挙げるができるのである。

(2) 身元照会

震災による混乱は多くの親子生き別れの悲劇を生んだ。家族はあらゆるつてを頼って行方不明の子供を探したことであろう。被災者の多くは故郷広東へと避難したが、その際、香港は帰郷する華僑が必ず経由する中継港であったため、帰郷華僑の情報は香港の慈善組織である東華医院に集中した。その結果、多くの身元照会の問い合わせや搜索願いが個人或いは横浜・神戸の中華会館から東華医院へ寄せられた。避難民を受け入れた東華医院では帰国華僑のリストを作成して、こうした問い合わせに応じていった。¹⁶⁾ そして、無事に保護されて家族との再会を果たした被災民からは東華医院に宛てて感謝の手紙が送られている。以下、いくつかの事例を紹介しよう。

「鄙人在横浜埠逃難、幸脱險遇救往神戸埠。惟有兒子初時不知宗跡、及抵神戸中華會館得悉救出、由加拿大輪船載回香港貴院發領。懇請暫留、待鄙人返港親自領回…」¹⁷⁾

12) 『東華致外界信件』（1923. 8. 14 - 1923. 11. 22）東華医院・華商總會発、兆棠仁翁宛書簡（癸亥八月十八日）。神戸から香港への送還人数は伊藤論文が用いた資料では二千五百五十四人となっている。

13) 『各界来信』（1923）駐港香邑僑商会所発、東華医院宛書簡（癸亥八月五日）。

14) 『東華致外界信件』（1923. 8. 14 - 1923. 11. 22）東華医院発、宝泰号宛書簡（癸亥八月二十三日）。

15) 『董事局會議紀錄』（1922 - 23）癸亥十一月二十九日。

16) 『東華致外界信件』（1923. 8. 14 - 1923. 11. 22）東華医院発、横浜華僑賑災善後会宛書簡（癸亥十月九日）。

17) 『各界来信』（1923）曾楚雲発、東華医院宛書簡（九月七日）。

アメリカ西海岸方面との貿易を行うギルド、金山荘の一つである横浜の広勝隆を営む曾楚雲は横浜を逃れて神戸へと避難することができたが自分の子供の行方を見失ってしまう。急遽、神戸中華会館へ赴いたところ、幸いにも子供は香港へ送り還されたことが知らされる。そこで曾は東華医院へ書簡を送り、子供の一時保護を依頼したのであった。

東華医院に身元照会を行ったのは行方不明者の親だけではなかった。次に示す事例は、広州に住む親戚が横浜に暮らしていた一家の消息を憂慮し、東華医院に救済を求めたものである。

「茲查有敝戚趙承滔年十七歲、趙承科年十歲、一家八口子、遺只此兩人。在横浜遇災獲救得慶更生。聞已轉徙神戸、承滔等尚逗留該處。尋訪其父母弟妹踪跡、毫無着落、大概已無生存之希望矣。其兄弟皆生長横浜、向未遑歸祖國。此次遭難零丁孤苦、無可奔投。當蒙仁人憫念、以輪船載還粵中取道必經香港。到時懇求善長妥為接庇。並乞函知省城廣濟醫院紳董易子莊翁閱照。自能送返番禺河南瑤頭鄉原籍。其家中尚有祖母、年雖老耄、猶可相依。…」¹⁸⁾

震災によって両親および兄弟の生存が絶望視される中、僅か十七歳の趙承滔と十歳の趙承科のみが残された。現在は神戸に逗留している模様だがいずれ故郷広東へ帰郷することが予想されたため、その際に必ず経由するであろう香港の東華医院に対して、両名の保護及び広州の慈善組織である広濟医院の紳董易子莊への協力依頼が要請されている。

連絡を受けた東華医院は早速、広州の広濟医院の易子莊に書簡を送り、兄弟を広州から故郷番禺へ送還するよう依頼し、香港から広州への道程は東華医院が代理に委任して、護送させる旨を伝えている。¹⁹⁾

結局、趙兄弟は神戸から丹波丸で香港へ行き、帰郷旅費を受領した後、香港に住む族人の趙成耀のもとに引き取られ、その後、香港に迎えに来た祖母とともに無事郷里に帰ることができたのであった。²⁰⁾

この例においては二つの華人ネットワークが示されている。一つは広州・香港・横浜を結ぶ親族関係に基づくネットワークである。書簡の差出人である広州の麦公敏は独自のルートによって横浜に暮らしていた母方の親戚にあたる趙一家の消息をつかんでいたと推定される。そして香港から故郷番禺への送還はこの同族ネットワークによってなされたのである。もう一つは神戸の中華会館、香港の東華医院、広州の広濟医院を結ぶ広東人による慈善のための同郷ネットワークである。趙兄弟はこの同郷ネットワークによって神戸から香港へと送還されたのである。その後の香港から広州、そして番禺までの送還も同郷ネットワークが利用される予定であったが、実際には同族のネットワークが機能することによって番禺へと帰郷することができたのである。同族ネットワークおよび

18) 『外界来信』（1923）河南贊育医社值理麦公敏発、東華医院宛書簡（癸亥八月十八日）。

19) 『東華致外界信件』（1923. 8. 14 - 1923. 11. 22）東華医院発、易子莊宛書簡（癸亥八月二十日）。

20) 『各界来信』（1923）河南贊育医社值理麦公敏発、東華医院宛書簡（癸亥八月二十六日）。

広東人の同郷ネットワークというレベルの異なる二つの華人ネットワークが相互補完的に機能していたことがわかる。

一般的に移住先において一族の勢力が大きい場合、同族結合は宗親会などの形で組織化されるが、こうした現象は緊急時においても見ることができる。広東省高明県の譚族は横浜へ多くの親族を送り出していた。²¹⁾ 横浜から避難してきた族人五十七名が東華医院の援助のもと香港経由で広東省高明県へと帰郷している。東華医院へ送られた感謝状の差出人には「広東高明譚族救済旅日同宗会」とあることから、族人救済のために同族ネットワークが活性化して、臨時に組織化が図られたことを窺わせる。²²⁾

横浜・神戸・香港・広東を結ぶ同族ネットワークは抽象的・観念的なものではなく、具体的・実際の人間関係、いわば顔見知りの間柄であった。次に示す、東華医院から神戸中華会館に宛てた書簡にはそのことが示されている。

「貴埠有被災小童一二百名之多、流離失所無人認領。藉悉之余殊深憫惻。特此專函奉達。請貴會館將該小童每人撮影小照一張、寄來弊院以便在港登報。冀得其親屬認領、俾骨肉完聚、實為德便。」²³⁾

「惟聞有災僑報稱、目下尚有中国孤兒三百名口、留在東京無人認領。…今敬求貴會館調查此事確否、如確則請設法拯救。並請將此孤兒影相片付下、俾得登報紙告白、覓其父母親屬認領、骨肉完聚。蓋前數船回里之災僑有稱、尚失去子女不知存亡者也。」²⁴⁾

前者の例は、神戸中華会館に保護されている横浜華僑の子弟たちの顔写真を香港の新聞に掲載してその親族に知らしめ、受領を促そうという東華医院の提案である。子供たちの肉親が香港に避難していたという可能性もあるが、ここでは香港あるいは広東に暮らす「親屬」に対する呼びかけと解釈することができる。そのことは後者の例で東京に残された中国孤兒三百人の身元照会先を香港・広東の「父母親屬」と想定していることから窺えよう。写真による身元照会というこの東華医院の提案が現実的な意味をもつものとするれば、横浜華僑と広東・香港に暮らすその親族との関係はきわめて密接なものであったと考えることができるのである。

21) 横浜華僑の籍貫(出身地)は圧倒的に広東省が多く、県別に見ると中山・高明・南海と続く(山室周平・河村十寸穂「横浜在留華僑の特質に関する若干の考察(その一)」『横浜国立大学人文紀要 第一類哲学社会科学』9、1963)。また、近年行われた地藏王廟の位牌調査によれば、14本(男のみ、880本中)の譚姓の位牌が確認されている(地藏王廟調査団・横浜市教育委員会「地藏王廟調査報告書」1993年3月)。

22) 『各界来信』(1923) 広東高明譚族救済旅日同宗会発、東華医院宛書簡(癸亥八月二十日)。

23) 『東華致外界信件』(1923. 8. 14-1923. 11. 22) 東華医院発、神戸中華会館宛書簡(癸亥九月十二日)。

24) 『東華致外界信件』(1923. 8. 14-1923. 11. 22) 東華医院発、神戸中華会館宛書簡(癸亥九月十三日)。

(3) 故郷送還

東華医院董事局の会議での決定によれば、香港に送還された被災華僑のうち、帰る家も身寄りもない子供はすべて香港にある各県の商会組織に身柄の保護が委託された。そして、それ以外の大人については尋問の上、旅費を与えて帰郷させること（「資遣回籍」）とされた。²⁵⁾ 実際の送還業務にあたっては各地の広東人同郷組織が重要な役割を果たした。いくつかの例を示そう。

神戸から上海へと送還された横浜華僑の中には広東への帰郷を希望する者が含まれていた。そこで、上海に寓居する広東商人が組織した粵僑商業聯合会は被災民八名の広東への送還を輪船会社に委託し、この輪船会社から東華医院に対して被災民の一時収容が要請された。²⁶⁾

十月十三日に神戸を出港した浩生号で香港に入港した香山県出身の横浜華僑四名は東華医院から宿泊の便宜を受け、故郷香山県に送還される予定であった。しかし、当時香港と香山県を結ぶ航路が断絶されていたため、香港の香山県出身商人の同郷組織である香邑僑商会所は東華医院に書簡を送り、マカオ行きの乗船券の無償給付を要請した。緊急事態に直面して、被災華僑のマカオ経由での帰郷へと救済方法を迅速に変更していったのである。²⁷⁾

東華医院は香港に送られてきた華僑のために様々な便宜を供与した。まず、華僑の一時的収容のために客棧を手配した上で、艀船を出して避難民を上陸させた。また、警察に通知して更練の派遣を依頼している。さらに病人や負傷者の治療のために医師を同行させ、また各船舶ごとに被災民の登録が医院の司事によって行われた。²⁸⁾ 帰郷費用（大人十五元、子供十元）は東華医院の賑災款の項から支給することとされた。そして、被災民の中でも香港に親族のいる者はこれに身柄を引き取らせ、それ以外の者には安全のために特別の襟章を携帯させて帰郷させることとされた。

こうした措置に対して広東の行政当局も協力を惜しまなかった。広東省長の廖仲愷は代理三名を香港に派遣して東華医院の董事局会議に出席させ、善後策を協議している。²⁹⁾ 廖は広東の税関などで先の襟章を付けた被災民が保護された場合、その帰途の安全を約束する旨を東華医院に伝えてきている。³⁰⁾

広東方面では各慈善団体も被災華僑の救済に乗り出した。すなわち、広州の各善堂を中心にして「広東籌賑日災総会」が組織され、広濟医院内に事務所が設置された。そして、救済にあつた東華医院との打ち合わせのため、代表として恵行善院の陳香隣および広仁善堂の徐樹棠が香港へと赴いた。³¹⁾ 彼らは東華医院の董事局会議に出席して、広東に帰郷する被災華僑の人数の把握、華僑の帰郷に際し

25) 『董事局會議紀錄』（1922-23）癸亥八月初一日。

26) 『各界來信』（1923）蘇州輪船發、東華醫院宛書簡（癸亥八月二十一日）。

27) 『各界來信』（1923）駐港香邑僑商會發、東華醫院宛書簡（十月二十三日）。

28) 『董事局會議紀錄』（1922-23）癸亥七月二十九日。なお、客棧の同業ギルドは被災華僑収容に要した賃料を二割引とすることを決定している。被災華僑を収容していない客棧に対しては寄付簿が送付されて義捐金が募られた（『董事局會議紀錄』（1922-23）癸亥八月二十六日）。

29) 『董事局會議紀錄』（1922-23）癸亥八月初二日。

30) 『東華致外界信件』（1923. 8. 14-1923. 11. 22）東華醫院發、廖仲愷宛書簡。『各界來信』（1923）廖仲愷發、東華醫院宛書簡（九月十三日）。

31) 『各界來信』（1923）廣東籌賑日災總會發、東華醫院宛書簡（九月十四日）。

て兵艦による保護の用意があることなど、来港の目的を説明した。³²⁾

広東への帰郷を希望する被災民は名簿に登録されて故郷へと送還された。「籌賑日災総会」は円滑な送還のため、今後香港に送還されてきた被災華僑が属する幫・船名・寄港時間などを事前に徳輔道西の炳記行へと通知するよう、東華医院に依頼している。³³⁾ 香港に恒常的な事務所を持たない「籌賑日災総会」は何らかの繋がりを有する香港の商店に広東との事務連絡を委託していたのであろう。広東の善堂と香港東華医院とは相互に組織化された関係下で協力したのではなく、それぞれが有する多様なネットワークを動員することによって、救済活動を効果的に行うことができたのである。こうした点にも制度化されないネットワーク形成の柔軟性を見て取ることができよう。

こうした横浜華僑の本国送還は東華医院が創設以来行ってきた難民救済活動の延長線上に位置づけることができる。清末、中国国内の戦乱や自然災害を逃れた大量の難民が香港へと流入した。また、海外へ略売され、現地植民地政府によって保護され、香港に送還されてくる子女は跡を断たなかった。東華医院はこれを收容、あるいは旅費を与えて帰郷させたのである。一八七八年には子女の保護業務は基本的に新設の保良公局に移管される。³⁴⁾ 一九一〇年、病人との雑居状態を避けるために棲流所が設置され、専門的に「過境難民を安置」することとなった。³⁵⁾

このように、横浜被災華僑に対して香港の東華医院は旅費の支給など経済的援助、身元照会、故郷への送還といった救済活動を展開していった。そこでは横浜・神戸・香港・広東を結ぶ広東人の同郷ネットワークが有効に機能していたのである。このネットワークは同郷組織相互間での日常的な商業・慈善活動を通して形成されていた安定した関係を前提に展開されたものであった。一方、今回の横浜華僑救済においては、地縁・血縁といった機縁を共有しない者同士が臨時に組織化を行って活動を展開した例が見られた。次章では、こうした組織化のあり方について紹介する。

第二章

加拿大皇后船中国人乗客船員による「日本地震災僑救済会」の救済活動³⁶⁾

アメリカから太平洋を越えて日本近海に来ていた英商昌興公司 (Canadian Pacific Steamships, Limited) の加拿大皇后船 (Empress of Canada) は九月二日、同会社のエンプレス・オブ・オーストラリア号からの無線連絡により関東大震災の惨状を聞き、横浜へと急いだ。翌三日、横浜に到着したが、すでに来航していたエンプレス・オブ・オーストラリア号には華僑約五、六百名を含む被災民千数百名が避難していたが、同船は故障のため出航不能となっていた。そこでサンパンによって華僑約二百名を含む八、九百名を加拿大皇后船へと移し、神戸・上海・香港へと運航することとなった。

32) 『董事局会議紀錄』癸亥八月初五日。

33) 『各界來信』(1923) 広東籌賑日災総会発、東華医院宛書簡(九月二十二日)。

34) 可兒弘明『近代中国の苦力と「猪花」』岩波書店、1979年。

35) 『東華三院百年史略』(上) 1970.93頁。

36) 『各界來信』(1923) 「加拿大皇后輪乗客船員援救日本災僑經過紀略」(「梁均黙述」、手書き)。日本地震災僑救済会発、香港東華医院宛書簡(九月七日)。

この時、港にはまだ数百名の被災華僑が残されていたため、昌興会社の華人マネージャーである李毓坤は同船船主に彼らの救済を請願した。しかし、同船はすでに満員であったため、女性と子供百余名を優先して乗船させることとされた。

この後、同船内の中国人乗客・船員らは「災僑救済会」を發起し、主席に鄧春泉、中文書記に梁均黙、英文書記に洪煥蓮・李毓坤、会計に王泰為をそれぞれ任命したほか、募捐員数十人を選出して船は出航した。船内の中国人から衣服および義捐金を募集したところ、衣服七、八十着と三千余元が集まった。

そして、船内において救済会の会議が開かれ、神戸・上海・香港の各同郷、並びに南北政府・報界・慈善団体に対して救済依頼の電報を打つこと、被災華僑の身元や希望する送還先等の調査を行うことが決議された。調査の結果、乗船している被災華僑三百九十名中、神戸での下船希望者が百十六名、上海が百十七名、香港が百五十七名であった。

五日、神戸に到着し、救済会の代表五名が被災華僑とともに神戸中華会館に赴き、船中の被災華僑のための薬品・衣服の供与を請願し、六日には神戸を出港した。

救済会の職員たちはさらなる義捐金負担の方法を協議し、行き先を問わず大人は一律に十元、十一才以下の子供は五元を負担することが決められた。七日、すべての乗客・船員を集めた全体集会が開かれ、経過説明に続き、義捐金負担の方法に関する同意が得られた。その結果、合計三千二百余元もの義捐金が集められた。なお、その内の百五十元は徴信録発行の経費として保留することとされた。

上海では約百人が下船した。さらに、上海から中国人船員によって香港東華医院に電報が打たれ、避難民約二百五十人が香港に向かっていること、衣服など生活物資の援助が必要であることなど、救済要請がなされた。³⁷⁾ 同時に身元不明の子供十一名の氏名・籍貫を明記した書簡が送られ、その捜索および保護が依頼された。³⁸⁾

十一日、香港に到着。前章で紹介したように香港東華医院によって被災華僑の救済が図られ、帰郷費用が支給された。そして、九月十八日、救済会から東華医院および華商總會宛に徴信録及び義捐金の残余が送付され、救済会の使命はここに終了した。³⁹⁾

横浜の被災華僑二百余名の乗船費を免除した英商昌興公司、および自らの食糧を減らし、義捐金の供出をも辞さず、被災華僑の救済に尽力した加拿大皇后船の船員・乗客に対して、東華医院は謝意を表した手紙を送付している。⁴⁰⁾

ここに紹介した「災僑救済会」はいわばボランティア組織のようなものであろう。偶然乗り合わせた船舶に被災華僑が乗船してきたことにより、船員・乗客たちは自主的に救済活動に乗り出したのである。具体的には義捐金の募集という目的のために組織が作られ、目的達成と同時に、会計報告を主

37) 『各界来信』(1923) エンプレス・オブ・カナダ号中国人船員乗客発、香港東華医院宛電報。

38) 『各界来信』(1923) 日本地震災僑救済会発、香港東華医院宛書簡(九月十日)。

39) 『各界来信』(1923) 日本地震災僑救済会王泰発、東華医院・華商總會宛書簡(九月十八日)。

40) 『東華致外界信件』(1923. 8. 14-1923. 11. 22) 東華医院・華商總會発、昌興公司宛書簡(癸亥八月六日)。東華医院・華商總會発、加拿大皇后船・均黙・春泉・王泰先生宛書簡(癸亥八月六日)。

な内容とする報告書である「徴信録」の作成・配布という手続きを完了し、組織は解散したのであった。

「災僑救済会」を結成した人たちは救済活動を行うことによって、何らかの直接的な利益や名声を求めていたのであろうか。人々の間に地縁・血縁関係が存在する場合には、伝統による関係継続性が強いため、ギブ・アンド・テイクによる自己利益追求という打算が働くことが容易に想像できるが、この事例からはそうした打算は見出しがたい。あるいは、因果応報といった、善い行いをすれば必ず良い果報が得られるであろうという素朴な観念にもとづいたものとも考えられる。

「災僑救済会」を主導した人々は、結果的にその義なる行いに対して賞賛を獲得することができた。ここで注目したいのは、彼らの義という名目的動機ではなく、その集金能力（同時に拠金能力でもある）である。彼らは被災華僑の救済という「公」的目的を掲げることで、同船した人々の「私」的財産を供出させることができたのである。民間社会における諸慈善活動に要する諸経費はこうした私有財産によって負担されていたのであり、ある意味で「私」を「公」に転化させ、財の再分配を行うために、「災僑救済会」は組織化されたとも言えよう。

しかし、逆に義捐金供出を迫られる側からすれば、こうした救済活動への協力要請は少ない方が望ましく、「災僑救済会」の解散はこうした負担の継続からの「解放」を意味したのである。中国の民間社会における自発的な組織が存続するためには、まず参加する各個人の自己利益追求が保障される必要があるが、同時に組織的活動を行うための資金を調達する上で、「公」の再生産を可能とするような文化的基礎が不可欠となるのである。そして、地縁・血縁関係こそはこうした組織を永続化する上で最も有効な文化要素であった。もっともこうした社会関係も個人を人格的に支配するというものではなく、人々が置かれた社会環境に応じて可変的に選択されてゆくものなのである。

おわりに

被災した多くの横浜華僑が故郷広東へと避難していったのであるが、開港以来横浜に築かれた華僑社会の再建には彼らの横浜への帰還が必要であった。九月二十九日、横浜中華会館の代表である孔雲生は東華医院へ宛てた書簡の中で次のように述べている。震災によって建物は消失してしまったが、会計事務・銀行の預金・不動産の整理・保険金の賠償などの各種手続は華僑本人の横浜帰還があって初めて着手可能となるのであり、そうすれば従来の産業は次第に回復してゆくであろう、と。そして、横浜への帰還を促すための宣伝を東華医院に依頼している⁴¹⁾。

以上、東華医院の史料を中心として横浜華僑への救済活動を見てきた。そこでは被災華僑の故郷広東への送還に際して、各地の華人組織、とりわけ広東人による同郷組織が密接に連絡を取り合い、救済活動を円滑に行っていたことが明らかとなった。これは横浜・神戸・香港・広東をカバーする広東人の同郷ネットワークが日常的に行っていた商業・慈善活動の経験を前提にして、初めて可能となるものであり、そうした協力体制は一つの恒常的システムとして機能するに至っていたと思われる。

41) 『各界来信』（1923）横浜中華会館発、東華医院宛書簡（九月二十九日）。

そうした広東人ネットワークの中にあつて、香港は歴史的にヒト・モノ・カネのネットワークの中継地として存在してきたことから、香港最大の慈善組織である東華医院には被災者に関する各種情報が集中し、実際の送還にあつても重要な役割を担い得たのである。

最後に今後の課題として組織とネットワークの問題について考えてみたい。中国では古代、社や会という形で民間における組織化が進行して以来、政治・経済・軍事・文化など多様な目的に応じて様々な民間結社が成立した。それら多様な結社の歴史的特質は個別に検討されるべきであるが、少なくとも費孝通が西洋社会との比較において指摘したような特質は確認できるのではないだろうか。すなわち、西洋の社会では一定の境界を持つ団体が存在し、そのメンバーシップは明確に規定され、一人の人間は複数の団体に所属できない（団体格局）のに対して、中国社会にあつては固定的な団体は存在せず、同心円構造の中心に位置する一人の人間の社会的影響力の及ぶ範囲（可変的でその範囲の大小は中心勢力の強弱によって決定）こそが有意の結合形態なのである（差序格局）。例えば、「一表三千里」という言葉があるように生育と婚姻で形成される親族関係のネットワークは過去・現在・未来にわたり、無限に拡大する可能性を有しているのである。⁴²⁾

このように見てくると、中国の民間社会に無数に存在してきた宗族やギルドなど自発的な組織（voluntary associations）の検討に当たっては次の点に関して特に留意する必要がある。まず、個人が一つの組織に当然に所属するという関係ではないため、あらゆる組織は常に衰退の可能性を背負っているのである。つまり、ある組織が存続しているということの背景には相応の社会経済的、あるいは政治的な理由があると考えらる必要がある。

また、ある組織それ自身を検討するだけでは不十分であり、その組織につながれた外部の諸勢力との関係、すなわち、組織と組織、あるいは組織と個人との間のネットワークに注目する必要がある。さらに組織の構成など内部の検討を行う場合、その内面の結集力あるいは共同性といった問題と同時に、外部とのつながりを可能にするメカニズムがどのように存在しているか、という観点から検討することが重要である。その意味において中国における社会結合に関する分析に際しては、共同性と同時に、個人の自主性や自由を喪失させるような様々な社会関係を回避、あるいは中立化を保障するような文化システムの存在にも配慮する必要がある。⁴³⁾ 中国固有の社会秩序形成のあり方に関する研究において、ネットワークの視点は一つの有効な分析概念だと考えられるが、今後は議論の一層の精緻化はもとより、新しい発想から地域秩序の問題を捉え直すことが重要であろう。⁴⁴⁾

42) 費孝通『郷土中国』（香港三聯書店、1991）p32-33。

43) 金耀基『中国社会与文化』（香港：牛津大学出版社、1993）p77-78。

44) 海の影響を強く取り込んだために、非制度的な、あるいは非組織的な組織のあり方が基礎となった世界、としてアジアを捉えようとする興味深い視点もある（濱下武志「環シナ海域の観点から」川勝平太編『海から見た歴史』藤原書店、1996年、173頁）。